

# おる de 新町 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行い、女性の活躍推進のためにも、長時間労働を是正し、男性の育児のための休暇取得促進に向けて、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月21日～令和4年1月20日までの 2年間
2. 当社の課題 ① 働き方改革に向けた職場と家庭の両立支援が必要。  
② 所定外労働の削減に関する取り組みが必要。
3. 目標と取組内容・実施時期

## 目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

### <対策>

男性の家事・育児参加のための多様な休暇制度の普及。

- 令和2年2月～ 育児・介護目的休暇の取得状況を把握する。
- 令和2年3月～ 管理職を対象とした意識改革のための会議を行う。
- 令和2年4月～ 休暇の取得に向けて社内掲示板により周知し、取得しやすい職場環境を作る。

## 目標2：所定外労働の削減のための措置の実施

### <対策>

施設の繁閑を把握してシフト策定を工夫する事により、正社員と短時間パートの連携を考え残業削減していく。

- 令和2年2月～ 繁閑差を把握し、所定外労働時間の勤務状況を把握する。  
事務局職員パソコン稼働時間の制限。
- 令和2年3月～ 管理職を対象とした意識改革のための会議を行う。
- 令和2年4月～ 所定外労働の削減に向けて社内掲示板により周知し、残業をする者以外の従業員の理解の促進の場を作る。